

**令和3年度
補正予算説明資料兼議案概要
(第4回定例会追加議案分)**



大台町

1 補正予算の要旨

この補正予算は、国で閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を受けて、国と連動・協調を行い、関係する経済対策の予算について、所要の措置を講じるものです。

- ・子育て世帯等臨時特別支援事業（先行給付金）
 - ※0歳～高校3年生の範囲までの子どもに対する給付（1人当たり10万円給付のうち現金5万円）
- ・エネルギー価格高騰への対策事業
 - ※1世帯あたり3千円の灯油購入助成券の配布

2 補正予算の規模

（単位：千円、％）

会計名称		予算現計 A	補正額 B	補正後累計 C	増減率 B/A
一般会計		7,802,642	68,486	7,871,128	0.9
特別 会計	国民健康保険事業 特別会計	1,188,547	—	1,188,547	—
	介護保険事業 特別会計	1,707,131	—	1,707,131	—
	生活排水処理事業 特別会計	308,507	—	308,507	—
	後期高齢者医療事業 特別会計	337,386	—	337,386	—
	小計	3,541,571	—	3,541,571	—
企業 会計	水道事業会計	937,906	—	937,906	—
合計		12,282,119	68,486	12,350,605	0.6

※水道事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計を計上しています。

※補正がない会計（補正総額がゼロを除く）は、「—」で表記しています。

3 会計別の主な内容

一般会計

■歳入

(1) 国庫支出金 52,987千円

子育て世帯等臨時特別支援事業（先行給付金）の財源として、子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金 51,000 千円、子育て世帯臨時特別給付金事務費補助金 1,987 千円、合わせて 52,987 千円を増額補正します。

(2) 繰入金 15,499千円

財源調整として財政調整基金繰入金 15,499 千円を増額補正します。

なお、補正後の財政調整基金繰入金は 95,022 千円となり、財政調整基金積立金 82,127 千円との差引結果は、実質 12,895 千円の繰入となります。

■歳出

(1) 民生費【目：社会福祉総務費】 15,499千円

エネルギー価格高騰への町民支援として灯油購入専用の商品券を配布するための関係経費として、灯油等燃料購入助成金 12,255 千円をはじめ、事務費として通信運搬費 2,329 千円、印刷製本費 660 千円など、合わせて 15,499 千円を増額補正します。

(2) 民生費【目：子育て世帯臨時特別給付金事業費】 52,987千円

国の施策である 0 歳から高校 3 年生までの子どもに 1 人当たり 10 万円相当の給付のうち迅速に給付するとされている 5 万円の現金支給を迅速に行うための関係経費として、子育て世帯臨時特別給付金 51,000 千円をはじめ、事務費として電算業務委託料 1,400 千円、金融機関等取扱手数料 77 千円、通信運搬費 118 千円など、合わせて 52,987 千円を増額補正します。

【参考】エネルギー価格高騰への対策の内容

- ①支援概要 世帯当たり 3 千円の灯油購入専用の商品券を全世帯に配布
※額面 1 千円×3 枚が 1 セット
- ②予算規模 15,499 千円
- ③配布基準 令和 3 年 12 月 1 日現在の世帯とし、世帯主に商品券を支給
- ④使用期限 令和 4 年 2 月 20 日まで
- ⑤発送時期 年内に各世帯に届くよう発送
※ただし、対面受け取り（書留）を予定しており、未受領の場合の再配は年明け予定。
- ⑥その他
 - ・原則、町内の石油等小売店事業所（12/5 時点で 5 事業者、8 店舗）で使用可能
 - ・オール電化など灯油購入が必要ない世帯は、灯油以外の燃料を購入することも可能